

## 国立・国定公園内における風力発電施設設置のあり方に関する 検討会(第1回)におけるコメント

電力中央研究所 経済社会研究所 本藤祐樹

本検討会の目的についての個人的理解(解釈)

本検討会の目的は「国立・国定公園内における風力発電施設設置に関する基本的な考え方について整理、検討することを目的とする(報道発表資料より)」とされています。

本検討会に求められていることは「公園内における風車の設置に伴い生じる正負の可能性を考慮して、社会にとって望ましい管理方策(ここでは許可基準)を決めるための考え方、原則を議論すること」と個人的には考えています。つまり、現在の「風車(その他の工作物)の設置を厳しく制限する」という許可基準の妥当性を、風力発電の特性と国立公園の特性と今の社会の価値観に照らしあわせて再吟味することであると認識しています。以下では、技術評価という専門家の立場から、意見を述べたいと思います。

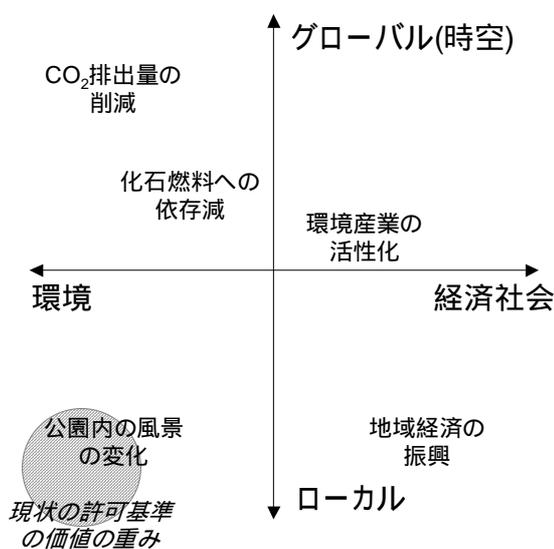
風車を設置することで何が生じるのか?

まず、公園内に風車を設置した場合、何が起こり得る可能性があるのかを、広い範囲にわたって書き出すことが有効であると考えます。これらの事象は、風力発電と国立公園の特性によって引き起こされます。例えば、公園内の風景の変化、野生生物への影響、地球温暖化の防止への寄与、地域経済の活性化などです。専門家や関係者(自治体、風車メーカー、環境保護NGOなど)の意見を参考にし、出来る限り、漏らさず、偏らず、起こりうる事象を影響の正負に関わらず把握するべきだと考えます。

基準策定の考え方(原則)に関する論点を明確にするための2つの軸

抽出された事象は、関係者にとって相反する価値を有するかもしれません。そして、どの事象を重視するかで、基準の在り方は変わります。したがって、基準を作るためには「価値の折り合い」をつけることが必要となります。

「価値の折り合い」に関する議論に際して、例えば、図のように、起こり得る事象の特性を、2つの軸で整理してみることが考えられます。このような整理は、1) 折り合いをつける部分が何処にあるのかの再認識、2) どのような考え方に基づき折り合いをつける



のか(何をどのくらい重要視するのか)についての議論、3) 折り合いをつけた結果の明確かつ透明な説明、を支援すると考えます。

特に、重要なことは、基準策定において価値の折り合いをどのようにつけたかを明確に説明出来ることと考えます。特定の個人や団体に「こっそり」与したり、意思決定における本当の事情を「うわべの理由」で覆い隠したりすることは避けなくてはなりません。明確さと透明性をもって価値判断を行うために、上述した 2 つの軸による整理は多少役に立つのではないかと思います。

#### 価値付けをするための情報と考え方

基準策定という意味決定において、どのような価値を重視するかを決定するためには、それらの事象に関連する情報、そして価値付けの基礎となる基本原則が求められます。

「情報」とは、例えば、配布資料のひとつである発電技術のライフサイクル温暖化影響分析の結果です。設備の製造や材料の輸送を考慮しても風力の CO<sub>2</sub> 排出量は少ないことがわかります(別途配布資料参考)。これは、風力発電の大きな技術的特性です。他にも、公園内の生態系への影響、地域経済への効果、公園内における風力発電の潜在量、などの情報があるかと思います。

「基本原則」とは、社会の価値観を考慮して基準を策定するための原則と言えます。その例として、環境影響の未知度を重視した「予防原則(precautionary principle)」や、ラムサール条約における「ワイズ・ユース(wise use)」の考え方などが挙げられます。風力発電設置にともなう生態系の変化が非常に重要であり、かつ、未知な部分が大きいということであれば、予防原則に基づいた基準策定が望ましいでしょう。また、厳格な保護よりも、むしろ、公園の生態系や野生生物などの資源を子孫に残せるように保護しながら、公園を利用することが望ましいと考えれば、「ワイズ・ユース」的な考え方に基づく基準策定が適切でしょう。なお、この 2 つの概念は対立するものではないことを付け加えておきます。また、これらの概念に関しては人によって解釈に幅があります。

このような情報と基本原則に基づき、基準策定の方針が決定され、それに基づき、具体的な基準が決定されるべきであると考えます(具体的な基準とは、例えば、大規模風車の禁止、導入後の連続的なモニタリング義務、甚大なる悪影響が生じた場合の管理方策の事前検討、など)。

以上